



米沢保育所（8名入所）



神崎保育所（32名入所）



神崎中学校（69名入学）



米沢小学校（11名入学）

## 桜咲くなか 町内各校で入学式

桜の開花とともに、4月4日から9日にかけて、町内の各小中学校・保育所では入学式、入所式が行われました。新入生の皆さん、新しい学校で勉強や体力づくりに励んで、実り豊かな学校生活を送ってください。



神崎小学校（51名入学）

## あなたの住民税が変わります。

各地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。

その一環として行われる国から地方への税源移譲によって、あなたの所得税・住民税が変わります。

### 住民税が増税に!?

平成18年まで、5%、10%、13%の3段階に分かれていた住民税の税率が、一律10%になります。また、4段階に分かれていた所得税の税率が6段階に細分化されます。

これにより、ほとんどの方が平成19年1月から所得税（源泉徴収税額）が減り、その分6月から賦課される住民税が増えることとなります。

住民税の納税通知書だけで昨年と比較した場合、増税したと感じる方が多いと思いますが、定率減税の廃止等を除くと「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。（下記のモデルケース参照）

### 定率減税が廃止 になります

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽

減措置として行われてきた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されました。

これにより、平成18年1月からの所得税10%相当、平成18年6月からの住民税7.5%相当の減税措置がなくなります。

### 住民税の老年者非課税 措置が廃止に

昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税は非課税でしたが、平成18年度から課税になっていきます。ただし、急激な税負担を緩和するため、平成18年度は税額の3分の2を減額、平成19年度は税額の3分の1を減額、そして、平成20年度以降は全額負担となります。

お問い合わせ 町民課（税務） ☎ 2111

### ●夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			→	税源移譲後（単位：円）			=	負担 増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000		0円
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000		0円
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000		0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。  
★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。